

総務省国立研究開発法人審議会（第18回）

1 日 時 令和5年8月1日（火）13時00分～13時50分

2 場 所 WEB会議にて開催

3 出席者

（1）委員

尾家会長、梅比良会長代理、大場委員、尾辻委員、知野委員、藤野委員、若林委員
（以上7名）

（2）専門委員

入澤専門委員、牛尾専門委員、大森専門委員、生越専門委員、小野専門委員、
小塚専門委員、小紫専門委員、篠永専門委員、末松専門委員、藤本専門委員、
前原専門委員、村瀬専門委員、森井専門委員、森田専門委員、矢入専門委員
（以上15名）

（3）総務省

田原国際戦略局長、豊嶋官房審議官（国際技術、サイバーセキュリティ担当）、
井幡国際戦略課長、川野技術政策課長、扇宇宙通信政策課長、
津幡技術政策課技術革新研究官、清重技術政策課革新的情報通信技術開発推進室長、
横谷技術政策課課長補佐、上野宇宙通信政策課衛星開発推進官

4 議 題

（1）令和4年度における国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価
について

（2）令和4年度における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する
評価について

開 会

【尾家会長】 ただいまから第18回総務省国立研究開発法人審議会を開催いたします。

本日は御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。今回はウェブ形式での開催でございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係でございますが、委員7名中7名が出席されており、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。また、専門委員の皆様にも御出席いただいております。本日はありがとうございます。

総務省国立研究開発法人審議会議事規則第7条第1項及び第2項の規定によりまして、会議は公開とし、また議事録及び配付資料も公開といたします。

まず、事務局から会議資料の説明をお願いいたします。

【横谷課長補佐】 事務局の総務省技術政策課の横谷でございます。本日の会議資料の確認をさせていただきます。

委員、専門委員の皆様、傍聴をお申込みいただいた方々には事前に、電子ファイルあるいはダウンロードのためのアドレスをお送りしております。

ファイルナンバー00が議事次第、こちらの2ページ目を御覧ください。配付資料の一覧を掲載しております。01及び02が本日御審議いただく資料で、01の資料国研18-1がNICTに関する資料、18-2がJAXAに関する資料でございます。また、03ファイルから12ファイルまでが参考資料でございます。

資料は画面にも投影いたしますが、お手元のファイルに破損等ございましたら、事務局にお知らせください。

事務局からは以上でございます。

令和4年度における国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価について

【尾家会長】 それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議題1、令和4年度における国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価について、事務局から説明をお願いいたします。

【横谷課長補佐】 改めまして、事務局の総務省技術政策課でございます。

NICTの業務実績に関する評価について御説明を申し上げます。ファイル01の資料国研18-1を御覧ください。

令和4年度の業務実績評価に関する意見(案)は、機構の自己評価書、機構へのヒアリングなどを基に、委員、専門委員の皆様书面評価をいただきました。7月に2回、NICT部会を開催し、部会としての意見を取りまとめ、本審議会の意見案としてございます。

尾家部会長をはじめ、委員、専門委員の皆様にはお忙しい中、御尽力をいただき、本当にありがとうございました。

資料の構成でございますけれども、1ページ及び2ページが令和4年度の審議会の意見の案の概要でございます。本日はこちらを御説明させていただきます。

なお、3ページ以降が意見(案)となりまして、3ページ及び4ページが全体の評定、5ページ以降が各分野の評価及び評価のポイント、評価に至った理由でございます。

それでは、資料は1ページ、概要の御説明でございます。

令和4年度は第5期中長期計画の2年目に当たります。全体の評定はAでございます。法人の目的、業務、中長期目標等に照らしまして総合的に勘案した結果、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出や、将来的な成果の創出の期待などが認められるとの評価でございます。

評価の要旨について、4点挙げております。

1点目です。全体として特に重大な課題はなかったこと、そして重要度の高い項目に関する項目別評定の大半が顕著な成果、つまりA評価でございました。

2点目です。サイバーセキュリティ分野において、最も高いS評定でございました。サイバーセキュリティ分野は、サイバーセキュリティ技術に関しまして、悪性サイトの自動解析技術開発、サイバー攻撃誘引基盤、STAR DUST上での高速、快適な解析を実現するユーザインタフェースの開発などの成果を上げていること、また、その技術の社会実装を進めていること、また、サイバーセキュリティ演習に関して広くICT人材育成に貢献していることなどが非常に高く評価されました。

3点目です。ユニバーサルコミュニケーション分野において、同じく最も高いS評定でございました。多言語コミュニケーション技術に関して、同時通訳の達成レベルの客観的評価技術や、日本語の崩れに関する評価用コーパスを構築したこと、経済安全保障などの分野で重要5言語の音声認識制度の改善を大きく前倒して実現したこと、ウクライナ語への短期間での対応、商用サービス化が非常に高く評価されました。また、社会知コミュニケーションの活動も同様に評価されました。

4点目でございます。それら以外の4つの研究開発分野などで、A評価でございました。

以上が、評価の要旨についてでございます。

1 ページ目の下段は、その他共通的事項として、複数の委員からございました主な意見でございます。

1 点目です。多くのプロジェクトの多くの課題に対して、全体的によく運営されている。

2 点目。多くのトップクラスの研究開発結果があるが、社会実装は研究開発とは別の視点でマネジメントする必要がある。

3 点目。人材流出は中長期目標達成の障害になり、防止策を考える必要がある。

以上が、機構への総合評価案の概要でございます。

書面評価の段階では、委員の皆様から理事長のマネジメント、業務運営上の課題、アドバイスなども多くの点を挙げていただきましたので、別途機構にお伝えしたいと考えております。

続きまして、2 ページ目でございます。項目別の評価についてです。こちらは機構の業務の実績に関する評価について、機構の自己評価と部会での検討結果、審議会の意見（案）を並べた表でございます。

機構の自己評価はおおむね妥当とし、審議会の評価案も機構と同様とするものが増えておりますが、部会においては、特に2つの項目について議論がございました。審議会の意見（案）の評価を赤字で示しているもの、No. 3、サイバーセキュリティ分野と、No. 6、Beyond 5 Gの推進でございます。

1 点目のサイバーセキュリティ分野につきまして、機構の自己評価はS、これについて、ページ下の<議論となった点>の箇所でお示ししているように、サイバーセキュリティ技術、暗号技術、演習それぞれについて、特に顕著な成果の創出が認められるという評価の一方で、前計画、前の中長期計画の延長拡張にとどまり、A評価相当であり、Sには至らないという御意見もございました。議論の結果、令和4年度につきましては顕著な成果の創出、また、将来的な特別な成果の期待などを認め、S評価が適当とされました。

2 点目の議論となったものとして、No. 6、Beyond 5 Gの推進につきまして、機構の自己評価はS、これについて評価はSとAで拮抗いたしました。主な議論の焦点としましては、機構の実績を、基金事業開始後2年目の段階としていかに評価するかという点でございました。この点、業務執行に当たっての体制の整備やマネジメントは高く評価できる、また、積極的な特許出願の実績も高く評価できます。しかし、研究の成果、社会実装の取組はまだ評価する段階ではなく、令和4年度におけるこの状況をもってS評価という最

高評価には至らず、非常に評価は拮抗しましたけれども、A評価が適当とされたものでございます。

以上が、項目別の評定の総括、議論の内容でございました。

次の3ページからは、意見書の案でございます。この3ページ及び4ページは総合評価です。これまで御説明申し上げた概要は、このページをベースにしております。

次の5ページ以降は、個別の項目について、No. 1からNo. 10まで、それぞれの評定の評価に至った理由について、具体的に記載しております。ここでの説明は割愛させていただきます。

資料18-1についての御説明は以上でございます。

なお、ここで最後に1点、御報告でございます。参考国研18-2を御覧ください。画面にも投影してございます。

令和3年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書の訂正についてでございます。この革新的情報通信技術研究開発推進基金については、機構は毎事業年度、業務に関する報告書を作成し、総務大臣に提出、総務大臣は意見を付して国会に報告するものです。

今般、機構において、令和4年度の基金業務報告書を作成中に、総務大臣に昨年度提出した令和3年度の報告書において、記載の誤りがございました。令和4年度の事務でございますけれども後日事案が判明したもので、機構の自己評価書に記載ができなかったため、7月10日に開催した部会において機構から報告を受け、部会では評価案への反映を御検討いただきました。本審議会においても、この旨を御報告させていただきます。

以上、機構の令和4年度の業務実績評価への審議会の意見(案)として御審議いただきたく、御説明申し上げました。尾家会長からNICT部会の補足などいただきたく、よろしく願いいたします。

【尾家会長】 御説明ありがとうございます。

今御説明いただいたとおりですが、全般的には研究活動並びに管理運営は良好に行われていると評価されました。NICT部会におきましては非常に活発な議論が行われまして、ある項目については非常に高く評価されております。また、一部、NICTの自己評価より厳しい評価になってはいますが、これも管理運営活動自体に関しては高く評価されておまして、その成果を今後見ていきたい、その後に評価したいという趣旨であります。

また、A評価になっている部分におきましても、その中で大変顕著な成果を上げている項目も多く、Beyond 5 G 研究の推進力となる活動に期待しているところです。

以上です。

それでは、先へ進みたいと思います。今説明がございました件に関しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

N I C T 部会では既に活発な議論が行われまして、意見交換も行われておりますが、J A X A 部会の方は初めてかと思しますので、J A X A 部会の方からの御質問でも結構です。

またN I C T 部会の委員の皆様から改めまして、何か御意見、確認等ございましたらお願いいたします。

【梅比良会長代理】 よろしいでしょうか。

【尾家会長】 お願いします。

【梅比良会長代理】 どうも、説明ありがとうございました。

2点ございます。1点目なんですけれども、2ページ目の一番下に記載があります、人材流出の話がここで指摘されているんですけれども、具体的にN I C T の中でかなり人が出たとか、そういう事例があったのかどうか、教えていただきたいというのが1点目です。

2点目はその次のページで、分野横断的な研究開発のところからSからAに評価したんですよということなんですけれども、この件はいわゆる委託研究の件なんだろうと思うんですけれども、そうだとすると特許出願されているのは多分委託研究をされた方じゃないかというふうに思うんですけれども、この辺はどういうふうな評価でこうされたのか、この2点をお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【尾家会長】 ありがとうございます。後ほど事務局から補足お願いできればと思います。最初の2ページ目の人材流出に関しては、やはりある分野において、N I C T から別のところに動かれる方がいらっちゃって、非常に人材の取り合いのような感じのところもあるので、この辺りしっかり検討してほしいと。そういう意味では、実際事例があった案件でございます。

あと2ページ目の件は、下のBeyond 5 G においてというところの御質問でしょうかね。

【梅比良会長代理】 そうです。これは、基金事業云々と書いてあるので、外部の方に委託研究という格好で出されていて。

【尾家会長】 そうですね。

【梅比良会長代理】 で、特許出願をされたのは、だから委託研究の機関の方じゃないかなというふうに思ったんですけれども。

【尾家会長】 ありがとうございます。この件に関しましてはマネジメントに関して、管理運営に関しての評価になりまして、こういうふうな特許がたくさん出るような支援ですとか、仕組みなどをきちんとつくって活動した結果として、今おっしゃいましたように、委託研究されている方々の特許出願などが増えたというふうに理解して、それで評価したという感じです。

【梅比良会長代理】 分かりました。どうもありがとうございました。じゃあ、やはり特許出されたのは委託研究の方で、そういうふうな特許が出るようなマネジメントをしたところを評価されたということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

【尾家会長】 はい、そうです。ありがとうございます。

【梅比良会長代理】 それで、これは単なるコメントなんですけれど、人材流出のときに、いわゆる処遇の問題、ある分野ではかなり高給でないとな人が集まらないとかいうお話があるかと思うんですけれども、これはやはりそういうところも含めて検討しないといけないというような議論がございましたでしょうか。

【尾家会長】 はい、まさにそういうことだと思います。きちんと評価して、処遇についてもきちんとしてはいけないということで、NICTの中でも、そういう高い処遇を行えるような仕組みとしてはあるようですので、実際それを適用していくことが今後重要になるのかなと考えております。

【梅比良会長代理】 なるほど。よく分かりました。どうもありがとうございました。

【尾家会長】 事務局から何か補足ありますか。

【津幡技術革新研究官】 今御指摘いただいた処遇の件ですけれども、部会においてNICTの取組の現状を報告させていただき、今後それについて見直していく必要があるという議論がなされたということを報告させていただきます。

【尾家会長】 ありがとうございます。

その他、何か御質問とかございませんでしょうか。

【藤野委員】 東洋大の藤野です。よろしいでしょうか。

【尾家会長】 はい、お願いします。

【藤野委員】 人材流出の件でございますけれども、まずは中期計画につきまして、人が

いなくなったから中期計画の達成が困難になったというのは、組織の話と個人の話をかなり混同しているような気がいたします。基本的にはどのような組織であっても、個人によらず中期計画が達成できるような体制づくり、これを目指すのが本来的な行き方ではないかという具合に、私個人としては思います。

それともう一つ。NICTさんにおかれまして、研究者のキャリアプランというのをそういう意味ではどういう具合に、ずっと1か所におられるのか、それともいろいろ巡って、NICTさん何年、そういう形で考えられておられるのか。そういうようなところで、いろいろな人が、いろいろなキャリアがあるかと思いますが、活用方法とか何かに関しましても、いろいろ御検討されるとよいかと思います。

以上、2点御意見申し上げます。

【尾家会長】 ありがとうございます。前半の件ですが、人材流出によって中期計画が達成できないという状況には至っておりませんで、むしろ、さらに良い成果を上げるためには優秀な人材の確保が重要であろうという議論になっていたと思います。そういう意味では、何人かの方がもし出られてたとしても、中期計画の達成に支障が起きるような状況ではないというふうに理解しております。

もう一つのキャリアプランについては、御意見ありがとうございます。ぜひ検討してもらいたいと思います。

この辺り、事務局から何か補足などございますか。

【津幡技術革新研究官】 キャリアプランのほうについてだけ補足させていただきます。

キャリアプランというかキャリアパスの在り方については、本日、参考国研18-4として配付させていただいております中長期計画に書いてございますし、参考国研18-1の項目別自己評価書に取組は書いてございます。ただ、そういうことも考えていかなければいけないという本日の御指摘ですので、それにつきましては、またNICTに通知いたしまして、委員の御意見もお伝えしたいと思います。

【藤野委員】 ありがとうございます。

【尾家会長】 ありがとうございます。

その他、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど説明していただいたような形で取りまとめることにつきまして、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、御異議ないようですので、令和4年度におけますN

I C Tの業務実績評価に対する意見に関しては、先ほどの案のとおり取りまとめるということにいたします。

事務局におきましては、引き続き最終的な評価に向けた作業などをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして議題2、令和4年度における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価について、事務局より説明をお願いいたします。

令和4年度における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価について

【扇課長】 J A X A部会の事務局を務めております、総務省の宇宙通信政策課長の扇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料国研18-2、「令和4年度における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価に対する意見(案)について」でございます。また、参考資料としましては、参考国研18-6から18-9のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、J A X Aにつきましては、中期目標の期間が平成30年度から7年間となっております。令和4年度につきましては5年目の評価ということでございます。

本意見(案)の取りまとめに当たりましては、これまで6月後半に相模原、つくばのサイトビジットを行いまして、加えて本審議会のJ A X A部会を含む4府省による合同ヒアリングというものを、7月4日と6日の2日間にわたって実施しております。その上でJ A X A部会を7月19日に開催いたしまして、皆様に御議論いただき、意見の取りまとめを行ったものでございます。

梅比良部会長はじめ、部会の皆様には改めて御礼申し上げます。

J A X Aにつきましては、御案内のとおり総務省に加えて内閣府、文科省、経産省の4府省の所管ということになっております。そのため、本日お取りまとめいただきます総務省の国立研究開発法人審議会の御意見に加えまして、各省においても審議会からの御意見をいただくことになってございまして、この後に共管の4府省での協議の上、最終的に主務大臣の評価を決定することになっておりますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、資料18-2の1ページを、御説明させていただきます。

先ほどのNICTの意見(案)のほうでは、資料で全体の評定という項目があったかと思えますけれども、JAXA全体の評定につきましては、共管の4府省で協議の上、決定することとなっておりますので、こちらのほうでは記載してございません。また、総務省の国研審においては、JAXAの業務のうち航空科学技術関係については評価を行っておらず、それ以外のところで合計26項目について、JAXAの自己評定及びそれに対する審議会の意見(案)をお示ししております。

こちらの表のうち、審議会意見(案)の欄において丸というふうに表記させていただいているものにつきましては、部会の議論において、JAXAの自己評定については妥当であると判断をされたものとなっております。例えば、Ⅲ.3.1で準天頂衛星システム等と書いてある欄について、JAXAの自己評定ではAとなっております、審議会意見(案)で丸としておりまして、これは自己評定が妥当だと。つまり、Aが妥当ということで記載しているものでございます。

他方で、JAXAの自己評定に対して赤字でアルファベットが記載されているものにつきましては、JAXAの自己評定と部会での意見が異なるところでございます。

こちらのページの一番上の四角ポツのところを御覧ください。JAXAの自己評定につきましては、今申し上げたように26項目ございますけれども、そのうちS評定が4、A評定が15、B評定が6、C評定が1項目ということでございました。これに対する審議会の意見(案)としましては、21項目については妥当、5項目については別評定が妥当ということで、記載してございます。

それでは、次の2ページに移ってもらえますでしょうか。今申し上げたように全体で26項目あるうち、こちらの2ページ目、次の3ページ目では総務省関係の評価項目、JAXAの自己評定と部会での検討で異なった項目、合わせて7項目の御説明をさせていただければと思います。

まず、一番上のⅢ.3.5、衛星リモートセンシングでございますけれども、こちらJAXAの年度計画では、温室効果ガス観測技術衛星であるとか、あるいは水循環変動観測衛星の定常運用を超えての後期利用ということが掲げられておりまして、これについては着実に実施をしてきた。加えて、気候変動観測衛星GCOM-Cなどについても長期の定常運用がなされてきたこと、あるいは科学、水産、火山・災害監視、海洋モデル・海しる、農林など幅広い分野での衛星データの利活用が行われたと。観測データの提供先については、こういった予定どおりのものに加えまして、気象庁、海上保安庁、NOAAなど多

岐にわたり、日本の存在感を高めたことが顕著な成果と認められるということから、A評価は妥当であるという評価をいただいております。

ただし、一方で、政府保有の地球観測衛星はALOS-2のみとなっており、このALOS-2が災害時の緊急観測等を担っている状況にあり、民間衛星やその他の工夫によって代替手段を検討するなど、予備がない現状は早急に改善すべきであるというコメントもいただいているところでございます。

続きまして、Ⅲ. 3. 1 0衛星通信等の技術実証の点でございます。こちら、JAXAによる自己評価はBということになってございまして、これに対して、JAXA部会としても自己評価は妥当であるとの意見をいただいております。

こちらの項目につきましては、年度計画では、光データ中継衛星の定常運用を継続することであるとか、ETS-9の詳細設計を進め、フライトモデルの製作・試験を行うこととされておりました。その上で、H3ロケットの打ち上げ失敗というものがございましたので、これに伴ってALOS-3が喪失されたということで光データ通信の実証が行えなかったことであるとか、ETS-9の打ち上げが2025年以降に延期となって、フルデジタル化の技術を用いたミッション機器の軌道実証が遅れるなど、そういった外的要因のためにJAXAの本分野における研究開発が受動的、制限的にならざるを得なかったところがあったというようなことではございますが、全体として見た場合には年度計画の業務をおおむね計画どおり実施しているため、B評価が妥当であるという御意見をいただいております。

次から、JAXAの自己評価と部会の見解が異なる結果となったものを掲げております。

まず、Ⅲ. 3. 1 1、人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術につきましては、JAXAの年度計画におきましては、人工衛星などの安定的な運用や確実な開発に必要な基盤技術である追跡運用技術、こちらについて、追跡管制やアンテナ等の施設整備の維持・運用を着実に実施、それから整備を行うといったようなことが記載されてございます。また、周波数帯の割当ての維持・促進、無線局の許認可の確実な取得といったようなことが記載されてございました。

これらについて部会での取りまとめでは、追跡運用についてはレーザ測距を用いた高精度軌道決定技術により、高度約5,850キロのLAGEOS衛星測距で、要求仕様でもともとと言われていた20ミリを超える6ミリという成果を達成しているという顕著な

成果があるということが認められてございます。

他方で、周波数の割当て等については、周波数管理室の職員の増員といったことでありますとか、そこはされてはいるんですけども、その効果測定がなされていないということ、あるいは宇宙機システム搭載後の累積疲労管理要求の撤廃については、その効果が明確でないというようなことなどから、総合すると、トータルとして見た場合には、所期の目標を順調に達成しているという意味でのB評定ということが記載されてございます。そのため、AからBということになってございます。

その次のⅢ. 4. 2、新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化、こちらはJAXAの自己評定がSに対して、部会での御議論の中ではAというふうになったものでございます。

成果としましては、こちらに記載されておりますとおり、超音速燃焼飛行試験の実施とエンジン推力の予測ツールの開発であるとか、RINS、冗長複合航法システムの研究開発、こちら、民生品の使用によって価格を従来品の半値以下にしたというような成果でありますとか、あるいはその後を書いてあるような革新的衛星技術の実証2号機の成果と市場化等々、かなり多くの成果を得たということで、かなり高い評価をいただいているところでございます。

ですけれども、特に顕著な成果というSの評定とするまでの根拠、効果、アウトカムが明確ではないということで、A評価が妥当であるということにされたものでございます。

続きまして3ページでございますが、すみません、3ページの一番上につきましては、恐縮ですが、1ページにちょっと戻っていただきまして、この表の右上のⅢ. 4. 1、それからⅢ. 4. 2をまとめた形でのⅢ. 4、全体の評価というところなんですけれども、JAXAの自己評定では、Ⅲ. 4. 1がA、Ⅲ. 4. 2がSということで、トータルするとSという評価をいただいておりますけれども、部会での御議論につきましては、今申し上げたようにⅢ. 4. 1がAで妥当、Ⅲ. 4. 2もAということで両方Aだということで、Ⅲ. 4全体でもA評価になっております。

ということで、3ページに戻っていただけますでしょうか。今の説明が、こちらのSをAに直したというところでございます。

その次が、Ⅲ. 6. 3、プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性、それからⅥ. 1、内部統制というところでございます。

こちら、JAXAの昨年からのロケットの打ち上げ失敗であるとか、あるいは閉鎖研究

における不適切な研究行為といったような課題が明らかになったというところで、かなり厳しい御評価をいただいているところでございます。

まず、Ⅲ. 6. 3ですけれども、プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性というところで、総じて言えば、大半のプロジェクトについてはプロジェクトマネジメントが着実に遂行されたと認められる。しかしながらということで、こちらの2行目以降に書いてございますとおり、閉鎖研究における不適切な研究行為に関し、データの捏造、改ざんだけでなく、被験者対応で倫理違反があったこと、H3ロケットの開発遅延から初号機打ち上げ失敗の中で、H3ロケットが打ち上げられない場合に備えたリスク管理上のバックアッププランが不十分であったこと、それから1事業年度に2つのミッション喪失があったことから、プロジェクトマネジメントにおいて問題がある可能性が高く、マネジメントの進め方を精査し、問題の所在の有無を明らかにする必要があるため、C評定が妥当である。ということで、JAXAのB評定に対してC評定という意見となっております。

Ⅵ. 1の内部統制につきましては、今申し上げた閉鎖研究における不適切な研究行為につきましては、データの捏造等の発覚が起因となって、その後の調査で、同意書、説明書に記載のない方法でのストレスを加えるといった被験者の人権への配慮が欠けていることが明らかになったという点が、部会ではかなり議論がなされてございました。

そういった行為というのが研究不正としては極めて遺憾な例で、内部調査によって明らかにした点ということ自体は評価できるものの、被験者の人権に関わる倫理・コンプライアンス違反が発生したことを重く受け止めるべきということ、さらに、過年度の不正行為が当年度初めて評価の場に提示されたことも問題であり、こういった事態が発生した以上は内部統制上の不備があると言わざるを得ず、抜本的な対策を講じる必要があると考えられることから、C評定が妥当であるという結論になったものでございます。

3ページ目までは、今の関連する部分、それから実際の評価が違う結論になったというところを御説明したものでございます。4ページ目以降は、個別の項目について御説明した内容になってございますが、大部になりますので、説明としては割愛させていただきたいと思います。

駆け足ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。梅比良先生から何か補足等ございましたら、お願いできれば、よろしく願いいたします。

【梅比良会長代理】 部会長を仰せつかっております梅比良でございます。御説明どうもありがとうございました。

先ほど御説明ありましたように、2つほど自己評定がBのものをCという格好で、部会の中では妥当ではないかという議論がございました。この点について、ちょっと補足させていただきます。

具体的に現れた事象というのは、先ほどございましたように閉鎖研究における不適切な研究行為と倫理違反、コンプライアンス違反の問題が生じたということ、ロケットの関係につきましては、御案内のとおりイプシロン6号とH3が連続して失敗し、結果としてALOS-3が喪失した。その代替案がないとか、これに応じていろんな、例えば総務省の関係で言えばETS-9の遅れが生じたということが起こってしまっていて、テクニカルな問題については、各プロジェクトさんできちんとやられているというふうに認識しておりますけれども、こういうふうなことが起こったということは、一つはやっぱりプロジェクトマネジメントの中に問題がある可能性が高いのではないかと。なので、中できちんと、そういう問題が、背後要因がなかったかどうかというのを明らかにする必要があるでしょう。

それから、特にこれはコンプライアンスの話なのかもしれませんが、内部統制上の問題がある可能性がやっぱりあるということで、この問題についての報告書も出ておるんですけども、こういう医学系の研究というのは、JAXAの中ではかなり新しい分野ではないのかなと思いますけれども、そういう分野に取りかかるときに十分な制度がなかったのではないかとというような話も部会の中で出ておまして、そういったところをいま一度、対策を講じる必要があるでしょうということで、この2点につきまして、事象としては同じ事象から出たものでございますけれども、自己評定を部会の中ではCという格好で評価させていただいております。

私のほうからの説明、ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

【尾家会長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。JAXA部会の委員の皆様、もしくはNICTの部会の皆様は初めての情報かと思いますが、御質問などよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

じゃ、私から質問させていただきたいと思います。マネジメント関連での評価がなかなか厳しい評価になっているかと思いますが、計画通りに進まなかった、これを失敗と呼んだ時、その失敗という経験を通した知識獲得とか学習というんですか、に至れば、マネジメントとしてはある程度機能しているのかなとは思いますが、その辺り、そういう

失敗を通してフィードバックするような仕組みというのはできていて、それは動いていたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【梅比良会長代理】 梅比良でございます。御質問ありがとうございます。

プロジェクトマネジメントについては、たくさんのプロジェクトが走っているわけですが、ほとんどのものはきちんとやられているという理解でございます。もしうまくいかなかったときに、それに対していろいろ精査して、その問題の解決を図る、あるいは問題点の所在を明らかにするということは、きちんと動いているかなと考えております。

それは内部統制についても同じで、例えば閉鎖研究のコンプライアンス違反の話ですが、これについても問題があったことが明らかになったときに、それを放っておくわけではなくて、中できちんと調査委員会が立ち上げられて、調査と問題点についての議論がきちんとされているかとは思いますが。

私のほうからは以上ですけれども、お答えになっておりますでしょうか。

【尾家会長】 ありがとうございます。理解できました。

委員の皆様、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

【小塚専門委員】 専門委員の小塚です。私はJAXA部会の所属なので、この意見案も、私も確認したはずなんですが、ちょっと気がついたことがありますので、発言をさせていただきます。

3ページですが、Ⅲ. 4の宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発の取組、全体についてA評価としたということです。この理由のところなのですが、民間事業者との協業という項目が4. 1で、基盤的技術の面というのが4. 2で、両方総合して大項目である、特に顕著な成果の創出として認めてもよいと考えられることから、A評価が妥当であると。この文章はちょっとおかしい気がしました。

どこがおかしいかというと、1つは、特に顕著な成果の創出であればS評価の表現ではないかと思われるということです。2つ目は「大項目である「特に顕著な成果の創出」という、この言い方がちょっとよく分からないということです。私も記憶が曖昧なのですが、この文章は、4. 1の民間事業者との協業については、JAXAの自己評価がやや甘い、基盤的技術の面では大きな成果が出ているということで、これについて「特に顕著な成果の創出」というふうに書きたかったのか、しかし、基盤的技術の創出も、審議会意見（案）はAですので、「特に顕著な」の「特に」を書き込んでしまったというのが間違いであったかもしれません。いずれにせよ、大項目としてはA評価が妥当であるという趣

旨で書いたのではなかったかと思えますけれども、御検討を賜りましたらと思えました。よろしく申し上げます。

【尾家会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。梅比良先生。

【梅比良会長代理】 梅比良でございます。十分、私が確認をしていなかったせいだと思いますけれども、小塚専門委員からの御指摘のとおり、ここの文言は「大項目は」ですかね。各項目ではきちんと成果は出ているんですけれども、両方ともAなので、「特に」が不要ではないかと思えます。「顕著な成果の創出」として認めてもよいと考えることから、A評定が妥当である」というふうに、ここは修正をいただければと思えます。事務局さん、よろしいでしょうか。

【扇課長】 事務局、扇でございます。大変失礼いたしました。小塚先生、梅比良先生のおっしゃるとおりでございまして、ここは「特に」が余計でございましたので、「大項目としては「顕著な成果の創出」として認めてもよいと考えられることから、A評定が妥当である」というふうに修正させていただきたいと思えます。御指摘ありがとうございます。

【梅比良会長代理】 すみません。よろしく申し上げます。

小塚先生、どうもありがとうございました。

【尾家会長】 どうもありがとうございました。

【小塚専門委員】 ありがとうございます。

【尾家会長】 そのほか、何かお気づきの点、御意見、御質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【扇課長】 すみません。事務局でございます。もう1点、よろしいでしょうか。

同じようなところで、大変失礼いたしました。一番下の内部統制のところも、そういう意味で申し上げますと、最後のところ、「C評定が妥当である」としておりますけれども、その前の書き方が「抜本的な対策を講じる」と、これはD評定の記載になってしましますので、こちら、「抜本的な」という4文字を落とす形で、「対策を講じる必要がある」という形に変えさせていただければと思うのですが、梅比良先生、そういった形でもよろしいでしょうか。部会取りまとめ後に、大変恐縮でございます。

【梅比良会長代理】 はい。「抜本的な」を取るのが妥当かと思えます。よろしく申し上げます。

【尾家会長】 ありがとうございます。

そのほか、何かお気づきの点、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最初に御説明いただきました案に関しまして、修正の御意見とございますか、事務局が指摘していただいた点も含めまして、2点あったと思います。その点に関しまして、具体的な修正内容に関しては、別途事務局において調整いただいて、会長である私に一任させていただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【尾家会長】 ありがとうございます。それでは、御異議ないようですので、そのように進めたいと思います。

また、総務省におきましては、各関係省庁との調整などを今後進めていただくようお願いいたします。

御審議、大変ありがとうございました。NICT及びJAXAの最終的な評価結果につきましては、後日、事務局から委員及び専門員宛てにお知らせさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の議事が終了いたしました。皆様、全体を通しまして、何かございませんでしょうか。

事務局から何かありますか。

【横谷課長補佐】 本日の御審議、誠にありがとうございました。

取りまとめいただきました内容は、主務大臣への審議会の御意見として頂戴いたします。いただいた御意見を基に関係府省とも調整をいたしまして、主務大臣評価を行い、今月の下旬をめどに、独立行政法人評価制度委員会に提出することとともに、公表をいたします。

また、本日の議事録は後日、事務局から御確認をお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、本日議事は全て御裁定いただきましたので、予備日として皆様にお時間をいただいております8月4日金曜日につきましては開催しないことといたします。

事務局からは以上でございます。どうもありがとうございました。

閉 会

【尾家会長】 ありがとうございます。

それでは、NICT部会、JAXA部会の皆様、これまで大変熱心な御議論をしていただきまして、御審議いただきまして、ありがとうございます。本日の審議をこれで終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

(以 上)